

## 第2回市民講座（応用）「～戸田市自治基本条例の制定に向けて～」

○日時：平成24年8月25日（土） 14時～16時

○場所：戸田市役所

○参加者数：73名

○写真展「戸田市の文化と風景～ふるさと～」を同時開催

### 1. 高野総務部長挨拶



今日は、残暑厳しい中、自治基本条例にかかる市民講座にお越しいただき、心より御礼申し上げます。

戸田市では、平成26年度までに、まちづくりの理念や基本的ルールを定める自治基本条例を制定できるよう、今年度から、市民の皆様とともに身近な課題や条例の内容等について検討をしていく予定でございます。

本日の市民講座は、これから2年間、市をあげて条例の内容等を検討していくにあたり、キックオフとなる大変重要なものがございます。なお、第1回は7月21日に開催し、自治基本条例制定に向けて、「身近な助け合い」をテーマとし、相模女子大学の松下教授にご講演をいただきました。講演では、自治や協働の必要性のほか、自治基本条例は条文をつくるのではなく、自治や文化をつくっていくものであることを非常に分かりやすくご丁寧にお話ししていただいたところでございます。

本日の第2回市民講座では、応用編としまして、戸田市の市民活動や地域活動に焦点をあて、どうしたら市民や地域がもっと力を発揮できるかということテーマとし、自治基本条例制定にかかるコーディネーターとして広くご活躍されている市民社会パートナーズ代表の庄嶋孝広様にご講演をいただく予定でございます。その後、戸田市の市民団体としてご活躍されているエコライフDAYとだ実行委員会代表の川谷様や市職員からの事例報告の後、ワークショップを行う予定でございます。

また、7月21日に神保市長より、今後市民の皆様と条例制定作業を進めていくにあたっての3つのコンセプトをご案内させていただきましたので、ご紹介させていただきました。

1つ目は、条文ではなく自治をつくっていくこと。

2つ目は、身近な課題を解決するための仕組みを構築していくこと。

3つ目は、制定作業を進めながら協働の第一歩をつなげていくこと。

この3つのコンセプトを念頭に置きまして、9月からは、市の地域課題の実態を調査し検討していく市民協働ワーキング、また来年2月には、本条例を制定していく市民会議を開催し、多くの市民の皆様とともに身近な課題や条例の内容等を検討してまいりたいと考えてございます。

最後に、この自治基本条例の制定作業を通じて、身近な助け合いの力を見つめなおし、市民の皆様とともに地域の課題を解決していきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 2. 講演

講師：庄嶋孝広氏（市民社会パートナーズ代表）

「これからのまちづくりと市民の役割 ー身近な助け合いから始める自治基本条例ー」



### はじめに

- 時代によってまちづくりのあり方が変わっていく。その変わっていくまちづくりのあり方に対して方向性を分かりやすく示すのが自治基本条例の役割である。
- まちづくりというのは市役所や開発会社が行うものと思われている方もいるかもしれないが、今後は、地域、社会を良くしていくためにも、市民が関わるまちづくりが求められている。その意味で、「市民の役割」が本日のキーワードである。
- また、戸田市として、「身近な助け合い」をキーワードに設定している。身近な助け合いにつながっていくような自治基本条例をつくるために話をさせていただきたい。

### 講師紹介(自己紹介)

- 市民社会パートナーズという民間の立場から、自治体や市民活動団体の応援をし、まち

- づくりのお手伝いをしている一方、大田区の非常勤特別職である地域力連携協働支援員としても活動しており、「民間」と「公務」の両方の仕事でまちづくりに関わっている。
- また、NPO 法人理事や PTA 会長、町会での活動などを通じて、仕事だけでなく、地域のことも行う男性「チクメン」として、その楽しさを広めていこうとしている。
  - 仕事でも地域でも、まちづくりに関わっている立場から見たときに、自治基本条例とはどのようなものかということをお伝えしたい。

### まちづくりの転換点

- なぜ市民がまちづくりを考えなくてはいけなくなってきたか、その理由は、まちづくりの置かれている状況が変わってきたことによる。企業の経営と同じように、地域社会の置かれている状況が変われば、その地域の経営の仕方を変えないと地域が存続できなくなる。
- 地域の経営が成り立つためには、市民が支払っている税金が重要な資源となってくる。人口減少により税収が減少する一方、高齢化により手助けを必要とする人が増加する。このような状況を前提にして、市民はある意味で覚悟を持って、これからのまちづくりを考えていかなければならない。
- 戦後の社会では、経済社会モデルとしての専業主婦モデル、つまり男性が外で仕事をしてお金を稼ぎ、女性が家庭や地域のことをやるという役割分担が機能していた。しかし、今は共働きが増えており、PTA などの地域活動にもなかなか参加できない女性が増えてきている。
- 一方で、退職したシニアや若者など、地域に目を向ける人が増えてきているというプラスの傾向も見られる。これらの人たちは主として、地縁型ではなく、NPO などによるテーマ型の取り組みを行っている。ただし、地縁型とテーマ型の活動が連結していないのが現状であり、それをどう改善していくのかも、今後の重要なテーマになると思う。
- このように地域社会が変化する状況の中で、地域経営のやり方、まちづくりのやり方を変える必要がある。一つは、行政の資源は、量的、質的に限られてきているため、それをどのようにして無駄なく大切に使うかという観点がある。もう一つは、まちづくりにおいて市民が自分たちの役割を自覚して行動していくためにどうすればいいかという観点がある。こういったことを明確にするのが、自治基本条例であり、自治基本条例に書くことでみんながそれを自覚しようということである。

### 地域課題の考え方～「助け合い」の観点から

- まちづくりを語る上で、東日本震災以降、特によく聞かれるのが、自助、共助、公助というキーワードである。自助は、自分を助ける、自分のお金で私的な課題を解決するという意味である。これに対し、共助、公助は、単に助けるだけではなく、「助け合い」という意味を含んでいる。公助は、税金や保険料等を通して制度として助け合うことを意

味する。現在は、この公助が縮小してきているため、共助が重要となってきた。

- しかし共助は、自発的な助け合いのため強制力を伴わない。気持ちの世界の話になる。電球の付け替えができず困っているお年寄りが隣に住んでいると知ったとき、「私がやりましょう」と言えるかどうかということである。こういった共助の部分は、市民活動や地域活動という言葉で整理されているが、その位置づけをもう一度見直す必要がある。

### **身近な市民活動(共助)に目を向ける**

- 共助は、地縁型の活動とテーマ型の活動に大別できる。地縁型の活動には、祭りなどを通じて地域の親睦を深めたり、防犯パトロールのように予防的、面的に地域課題に備えられるという強みがある。しかし、独り暮らしのお年寄りに自治会が配食サービスを提供できるかといえば、そこまでは難しい。困っている人がいて、その状況に対応するには、一定の専門性や直接的にサービスを提供する体制が必要であり、そういった部分はテーマ型の活動団体が担うことになる。そして、この地縁型の活動とテーマ型の活動が連結していないことが問題である。
- 市民側で、地縁型とテーマ型の連結が進めば、行政側の動き方も変化していくと思う。地域と行政が車の両輪として助け合っていくために、市民の皆さんには、まちづくりにおける市民の役割を自覚していただきたい。

### **まちづくりにおける市民の役割を考える**

- まず、公助において、市民は、行政サービスの受益者としての顔のほかに、選挙で市議会議員や市長を選ぶという有権者としての顔、税金を払うという納税者としての顔を持っている。最近、問題であるのは、市民が、自分が有権者、納税者としてまちづくりに関わっていることを忘れてしまい、行政のお客様という意識だけになっていることである。市民が市の構成員であるという位置付けを自覚することが第一に重要である。
- 同時に市民は、共助においても、自分が担い手であることを忘れていない。町会・自治会などの地縁型団体、NPO・ボランティア団体などのテーマ型団体に加入し活動することも、まちづくりにおける市民の役割として必要なことである。そういった忘れていた部分を条例に書くことも必要である。
- 自助・共助・公助における市民の役割を本来の姿に戻していくための方法として、「参加」、「協働」という二つのキーワードがある。地方自治法に書かれている選挙や納税という役割だけでは十分でないので、日ごろからの市政の動きを見て、意見を言うという「参加」や、市民自らが動き、市や他団体と協力していく「協働」を進めていくことが重要となる。そして、この「参加」や「協働」という言葉をキーワードにして、市民の役割をもっと自覚していこうとするのが、自治基本条例である。

### **まちづくり(自治)のかたちを描く「自治基本条例」**

- 市は一つの団体、法人である。団体や法人が単なるグループと違うのは、会則や規約、定款などで運営ルールを明らかにし、それに則って公正な運営を行う点にある。市にそういった運営ルールがあるかという点、地方自治法という全国共通のルールはあるが、そこに描かれている市民の役割は非常に限定的であるということである。
- これからのまちづくりで必要とされる市民の役割を明確にし、自分たちのまちづくりを進めていくうえでの方針、方向性を見出し、ルールにしていこうというのが自治基本条例である。そして、市民の役割をまちづくりの中にどう位置づけていくのが、自治基本条例の最大のポイントとなる。

### 3. 活動報告

発表者：川谷氏（エコライフ DAY とだ実行委員会代表）



#### 「市民活動・地域活動の実態」

- 10年前に、戸田市社会福祉協議会の6ヶ月間のボランティアセミナーに参加したことが活動のきっかけである。半年間の講習をともにした生徒同士で、2002年に、福祉と環境の二本柱で「戸田地球温暖化防止グループ」という活動団体を立ち上げた。
- 2004年からは、とだわらび青年会議所のメンバーからなる団体と共同で、エコライフ DAY の開催を始めた。地球温暖化問題は国境に関係なく、広い範囲に大きな影響が生じる問題である。そのため、戸田市をはじめ、教育機関や企業など多くの組織のご協力をいただいております、現在は一年で50,000人程度の参加者を得ている。
- 去年の東日本大震災以降、節電に対する意識が非常に高まってきている。今後も、節電等をテーマにし、良い地球にするために努力をしていきたいと思っている。
- 現状で抱えている課題として、エコライフ DAY とだ実行委員会の委員が高齢化しており、後継者を募集していること、また今後は防災倉庫への太陽光発電設置をきっかけに太陽光発電の普及を図りたいと考えているが、そのノウハウを持っていないということがある。この点に関してもご協力をいただきたいと思います。

発表者：山本副主幹（戸田市総務部人事課）



### 「協働の実態」

- 戸田市における子育ての現状として、他の市域に比べて転出入が激しいという市の特性のもと、地域コミュニティとの関わりが持てずに孤立していると考えられる子育て世帯が存在することがある。
- 子育て世帯の孤立化の解消に向け、子育て活動団体が非常に活躍されているとともに、市としても支援事業を通して、孤立化の解消に取り組んでいるところである。しかし一方で、子育て中の市民の皆さんとしては、非常に多い情報の中から、適切な情報の取捨選択がしにくいという課題がある。
- これらの現状と課題を踏まえ、第一に地域で子育てを見守る仕組みづくり、第二に簡易に市民活動を行える形式づくり、第三にキーマンづくり、第四に情報の整理による分かりやすい情報伝達の仕組みづくり、という4つの仕組みをつくることを提案する。
- これら4つの自治の仕組み構築に向けた留意事項として、第一に、行政は子育て支援サービスの拡充ではなく、市民に広くわかりやすい情報を提供すること、第二に、行政、子育て団体、孤立している世帯等がそれぞれ連携する仕組みをつくること、第三に、転出入が多いという戸田市の地域性を認識し、それを踏まえた仕組みとしていくこと、第四に、子どもたちをみんなで守っていくという意識を持つことが重要であるとする。

## 4. ワークショップ

ワークショップの進め方について、庄嶋氏より説明後、12のグループに分かれてワークショップを実施した。その後、ワークショップ結果について、庄嶋氏より講評をいただいた。

（ワークショップの流れ）

- ①自己紹介

「氏名」「在住地区」を付箋に書き、戸田市の地図に貼りながら、簡単に自己紹介する。

②戸田市民はどんなところで力を発揮しているか？

各自がやっている、知っている「町会・自治会、NPO などの取り組み事例」を出し合い、各自で付箋に記録する。

③市民がもっと力を発揮するために必要なことは？

②で挙げたような取り組みがもっと活発になるための「しくみ（支援策など）」を出し合い、各自で付箋に記録する。

④共有、まとめ

近くの班の付箋の記録を見合った後、講師がコメントする。



(講師 [庄嶋氏] コメント)

○ワークショップの結果を拝見していて興味をひかれたのは、「戸田市のことを市民が知らないのではないか、そここのところをまず何とかしなければいけないのではないか」という意見である。私が支援している東村山市の自治基本条例づくりでは、全員が無作為抽出による市民会議ということもあり、東村山音頭を聴きなおしたり、まち歩きをしたりして、市のことを知る機会をつくっている。こういった取り組みにより市民が市のことを知る良い機会にできると思うので、戸田市でも楽しんで自治基本条例づくりを展開していただければと思う。

## 5. スケジュール説明

事務局より、以下について説明を行った。

- ・「3つのコンセプト」と「3つのステップ」
- ・スケジュール

## 6. 質疑

### 質疑①

Q. 自治基本条例の作成の際には、その活動を市民によく知ってもらい、参加してもらうことが大事だと思う。中間報告会以外にも、市民への広報活動や報告会を念入りにやっていただきたい。

A. (経営企画課今井課長)

自治基本条例はつくれば終わりではないということで、私たち自身も、この取り組みを色々な市民の方に知っていただく重要性を認識している。そのため、機関紙やリーフレット、パンフレット、発表会などを活用し、皆さんの知恵もお借りしながら、広報を行っていきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

### 質疑②

Q. 今後も、事例紹介やワーキングを通して、色々な人が参加しながら関心を高めていく機会を設けていただければと思うが、可能か。

A. (経営企画課今井課長)

今後、市民協働ワーキングとして、地元に出て事例研究を行い、地域の問題を解決する仕組みを考えていくというステップを踏む予定である。その中で、皆さんが見聞きし、学び、感じたことを高めて、自治基本条例を制定していきたいと思っている。

